

令和4年第1回宇土市議会臨時会会議録目次

◎会議録第1号 3月24日	頁
議事日程	3
出席欠席者名	3
開会	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第37号 専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第3号 令和3年度宇土市一般会計補正予算（第16号） について	5
発議第3号 ロシアによるウクライナ侵攻に関し平和的解決をはじめ邦人の 安全確保と我が国への影響対策を求める意見書	7
閉会	8
署名	10

第 1 号

3 月 2 4 日 (木)

令和4年第1回宇土市議会臨時会会議録 第1号

宇土市告示第21号

令和4年第1回宇土市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年3月17日

宇土市長 元 松 茂 樹

1. 期 日 令和4年3月24日
2. 場 所 宇土市仮設庁舎 大会議室
3. 付議事件 (1) ロシアによるウクライナ侵攻に関し平和的解決をはじめ邦人の安全確保と我が国への影響対策を求める意見書
(2) 専決処分の報告及び承認を求めることについて
専決第3号 令和3年度宇土市一般会計補正予算(第16号)
について

1. 議事日程

令和4年3月24日(第1号) 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第37号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

専決第3号 令和3年度宇土市一般会計補正予算(第16号)について

日程第4 発議第3号 ロシアによるウクライナ侵攻に関し平和的解決をはじめ邦人の安全確保と我が国への影響対策を求める意見書

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員(16人)

1番 佐美三 洋 君	2番 小 崎 憲 一 君
3番 今 中 真之助 君	4番 西 田 和 徳 君
5番 園 田 茂 君	6番 宮 原 雄 一 君
7番 嶋 本 圭 人 君	10番 檜 崎 政 治 君
11番 野 口 修 一 君	12番 中 口 俊 宏 君

13番 藤井慶峰君
15番 山村保夫君
17番 村田宣雄君

14番 芥川幸子さん
16番 杉本信一君
18番 福田慧一君

4. 欠席議員（2人）

8番 柴田正樹君

9番 平江光輝君

5. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 元松茂樹君
教育長 太田耕幸君
市民環境部長 野口泰正君
経済部長 小山郁郎君
教育部長 山口裕一君
危機管理課長 東 顕君
企画課長 宮崎英児君

副市長 谷崎淳一君
総務部長兼企画部長 杉本裕治君
健康福祉部長 岡田郁子さん
建設部長 草野一人君
総務課長 光井正吾君
財政課長 上木淳司君
まちづくり推進課長 中山好美さん

6. 議会事務局出席者の職・氏名

事務局長 江河一郎君
議事係参事 永守未和さん

次長兼議事係長兼庶務係長 春木教明君
庶務係参事 松本浩典君

午前10時47分開会

-----○-----

○議長（中口俊宏君） ただいまから、令和4年第1回宇土市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日、8番、柴田正樹君、9番、平江光輝君から欠席届が出ておりますので、御報告をいたします。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中口俊宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、議長において、1番、佐美三洋君、18番、福田慧一君を指名いたします。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（中口俊宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中口俊宏君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定をいたしました。

-----○-----

日程第3 議案第37号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

専決第3号 令和3年度宇土市一般会計補正予算（第16号）について

○議長（中口俊宏君） 日程第3、議案第37号、専決処分の報告及び承認を求めることについて、専決第3号、令和3年度宇土市一般会計補正予算（第16号）についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長、元松茂樹君。

○市長（元松茂樹君） おはようございます。

本日、ここに令和4年第1回宇土市議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、公私共に御多用の中に御参集をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の付議事件に関しまして、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が続いており、子どもをはじめ、罪のない多くの命が失われています。報道を目にするたびに、その惨状に

胸が締め付けられる思いであり、犠牲となられた方々へ深い哀悼の意を表します。

このたびの軍事行動は、国際社会の平和と秩序、安全を脅かすものであり、いかなる理由があろうとも断じて容認することはできません。一刻も早く、ウクライナに平和がもたらされることを切に願っております。

それでは、提出しております議案について御説明を申し上げます。

議案第37号、専決処分の報告及び承認を求めることについて、専決第3号、令和3年度宇土市一般会計補正予算（第16号）について。

これは、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

補正額は229万2千円を増額するもので、補正後の総額は232億3,251万5千円です。

補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

歳入につきましては、所要の特定財源の計上及び財政調整基金繰入金による予算の調製を行っております。

歳出につきましては、総務費で、財政調整基金経費の増額を行っております。

そのほか、繰越明許費につきまして、防災計画等策定事業の限度額の変更を行っております。

どうか、十分に御審議の上、御承認をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（中口俊宏君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第37号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中口俊宏君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの議案第37号につきましては、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定をいたしました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中口俊宏君） どなたもないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中口俊宏君） どなたもないようでありますので、討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。

お諮りいたします。議案第37号につきましては、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中口俊宏君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第37号につきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

-----○-----

日程第4 発議第3号 ロシアによるウクライナ侵攻に関し平和的解決をはじめ邦人の安全確保と我が国への影響対策を求める意見書

○議長（中口俊宏君） 日程第4、発議第3号、ロシアによるウクライナ侵攻に関し平和的解決をはじめ邦人の安全確保と我が国への影響対策を求める意見書を議題といたします。

まず、議案を事務局長が朗読いたします。

事務局長、江河一郎君。

○事務局長（江河一郎君） 発議第3号、ロシアによるウクライナ侵攻に関し平和的解決をはじめ邦人の安全確保と我が国への影響対策を求める意見書。地方自治法第112条及び宇土市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和4年3月24日提出。

提出者、宇土市議会議員、樫崎政治、野口修一、杉本信一、藤井慶峰、平江光輝、宮原雄一。

宇土市議会議長 中口俊宏様。

以下、議案書につきましては、お手元に配布しておりますので御覧願います。

以上でございます。

○議長（中口俊宏君） 事務局長の朗読は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、発議第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中口俊宏君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの発議第3号につきましては、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定をいたしました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中口俊宏君) どなたもないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

18番, 福田慧一君。

○18番(福田慧一君) ロシアによるウクライナ侵略に抗議する意見書に賛成の立場から意見を述べます。

ロシアが、先月24日にウクライナ侵略を開始してから1か月になります。ロシアの攻撃はウクライナ全土において、住宅や学校、病院、避難所、商業施設や原子力発電所など、無差別な爆撃や砲撃をし、子どもを含む多くの民間人が犠牲になっております。ロシアは軍事行動を直ちにやめ、撤退することを強く望むものであります。プーチン政権による三つの違法行為を指摘しなければなりません。一つは、主権の尊重、領土の保全、武力行使の禁止を義務づけた国連憲章に違反することです。二つ目には、原発や病院、民間人への攻撃は、ジュネーブ条約など国際人道法に背く戦争犯罪行為であります。三つ目は、核兵器大国を誇示し、核の先制使用で世界への威嚇が鮮明になっており、絶対に許してはなりません。プーチン大統領の侵略行為を抑える力は国際世論であります。多くの国々と市民社会がロシアは侵略をやめよ、国連憲章を守れ、国際人道法を守れ、この声を挙げ、力を合わせる事が大事だと思うわけであります。日本政府もより一層のロシアに対する経済制裁、ウクライナに対する支援を強めるよう求めまして、賛成の立場から意見といたします。

○議長(中口俊宏君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中口俊宏君) どなたもないようでありますので、討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。

お諮りいたします。発議第3号につきまして、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中口俊宏君) 全員賛成です。

よって、発議第3号につきましては、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、今臨時会の日程は全部終了いたしました。

これもちまして、令和4年第1回宇土市議会臨時会を閉会いたします。

-----○-----

午前11時00分閉会

○議長(中口俊宏君) 閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本日招集されました今臨時会は、議員各位並びに執行部の皆様の御協力によりまして、無

事閉会の運びとなりましたことに厚く御礼を申し上げます。

最後に、閉会に当たりまして、市長から御挨拶がございます。

市長、元松茂樹君。

○市長（元松茂樹君） 閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

今臨時会に提案しました議案につきましては、慎重な御審議により、原案どおりに御承認をいただき、心から感謝申し上げます。

また、本定例会において、「ロシアによるウクライナ侵攻に関し平和的解決をはじめ邦人の安全確保と我が国への影響対策を求める意見書」が可決されました。これによりまして、議会の意見が国の政策に反映され、一刻も早く、ウクライナに平和がもたらされることを願ってやみません。

次に、令和4年度の市役所の組織見直しについて御報告をさせていただきます。来月1日から、企画部まちづくり推進課に、新たにDX（デジタルトランスフォーメーション）推進室を設置いたします。DX推進室は、デジタル化の推進に関すること等を担当します。社会全体の急速なデジタル化に対応して市民の利便性向上を図るため、新体制のもと、市役所業務のデジタル化をより一層推進してまいりますので、引き続き議員の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、先日の22日にようやく本県に適用されていた、まん延防止等重点措置が解除されました。全国的に新規感染者数は減少傾向にあるものの、年度末を迎え、人の流れが活発化する時期でございます。市民の皆様におかれましては、感染の再拡大を防ぐため、引き続き、感染防止対策の徹底など、気を緩めることなく行動していただきますようお願いいたします。閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました

○議長（中口俊宏君） これをもちまして終了といたします。ありがとうございました。

-----○-----

午前11時03分終了

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

宇土市議会議長 中 口 俊 宏

宇土市議会議員 佐 美 三 洋

宇土市議会議員 福 田 慧 一